

**第 3 期四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる  
令和 7 年度 実施報告について**

～ 四日市市こども計画 第 6 章～

令和 8 年 8 月 5 日

四日市市こども未来部

## 第3期四日市市子ども・子育て支援事業計画

---

### 1 量の見込みと確保方策の設定にあたって

---

「子ども・子育て支援法」に基づき、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする「第3期四日市市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こども・子育てに必要とされる各主要事業の量の見込みや、その提供体制の確保方策及び実施時期を示します。

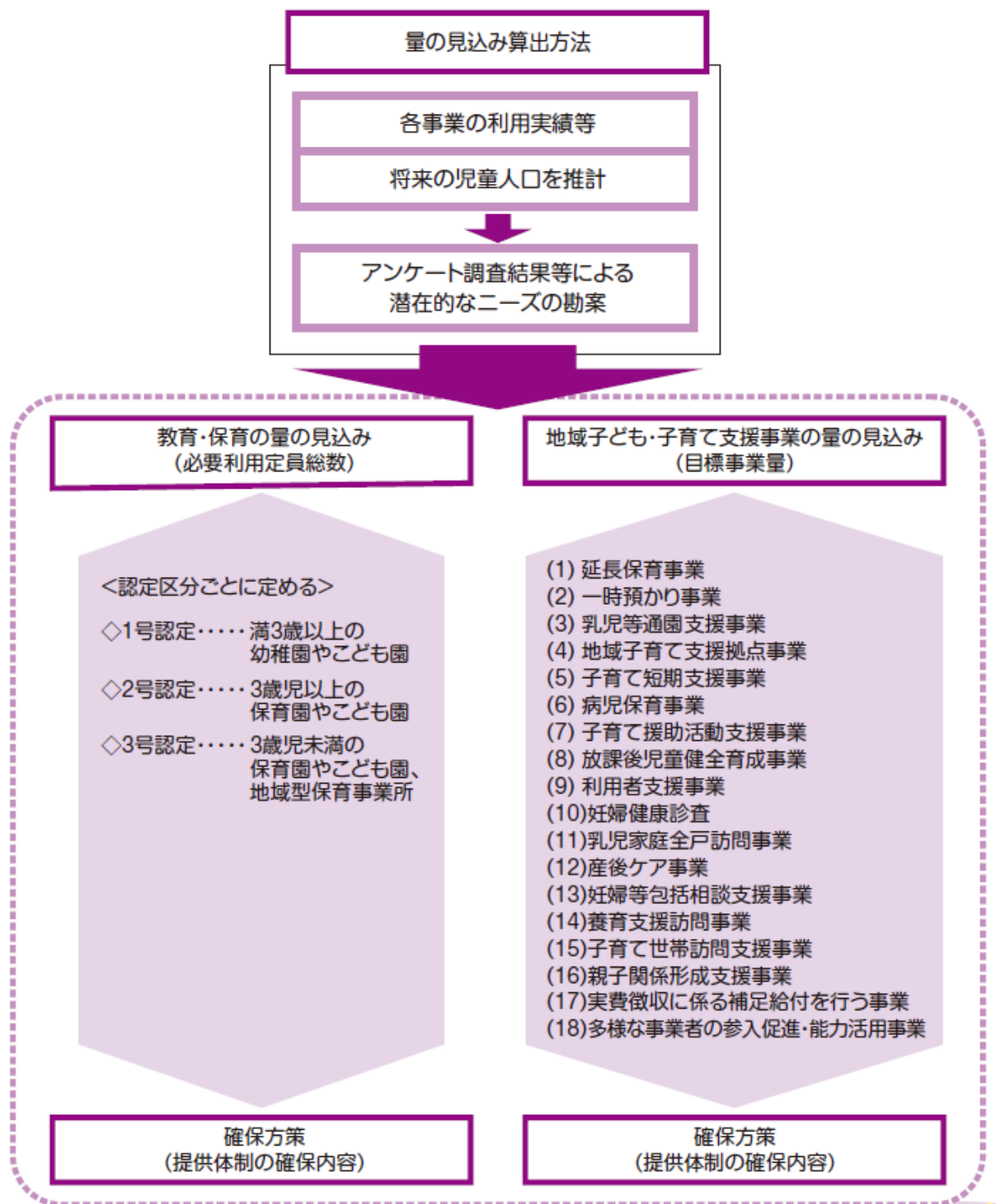
#### (1) 事業の提供区域の設定

「第2期計画」では、市域を3ブロックに分けるなどし、提供区域の設定を行っていましたが、教育・保育施設の整備が一巡したことや、利用者の選択肢が居住区域の周辺に限定されない状況が生じていることから、「第3期計画」では、少子化を見据え、必要利用定員の総数に対し、確保方策を弾力的に実施するため、市全域を1つの教育・保育提供区域と設定しました。また、地域子ども・子育て支援事業についても、同様に市全域を1つの提供区域と設定しました。

#### (2) 「量の見込み」と「確保方策」の考え方

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、「量の見込み」と「確保方策」を定めることになっています。

本計画においては、下記の要領で「量の見込み」と「確保方策」を設定しました。



## 2. 教育・保育の量の見込みと確保方策

### ① 令和7年度の実施体制

|                                       |                  |
|---------------------------------------|------------------|
| 幼稚園【1号認定：3歳以上】                        | 15園（公立2園、私立13園）  |
| 保育園【2号認定：3歳以上】<br>保育園【3号認定：3歳未満】      | 30園（公立13園、私立17園） |
| こども園【1号認定、2号認定、3号認定】                  | 32園（公立17園、私立15園） |
| 地域型保育事業【3号認定】<br>（19名以下の小規模な市の認可保育施設） | 22園              |

### ② 令和7年度の実施状況（計画値と園児数の状況）

（令和6年10月現在）

（令和7年10月現在）

| 令和6年度 実績                                                        |        |        |       |       | 令和7年度 実績       |        |       |       |       |
|-----------------------------------------------------------------|--------|--------|-------|-------|----------------|--------|-------|-------|-------|
| 市全体                                                             | 1号     | 2号     | 3号    |       | 1号             | 2号     | 3号    |       |       |
|                                                                 | 3・4・5歳 | 3・4・5歳 | 0歳    | 1・2歳  | 3・4・5歳         | 3・4・5歳 | 0歳    | 1歳    | 2歳    |
| A. 量の見込み(必要利用定員総数)<br>[注:1号認定の下段は下記参照]                          | 3,484  | 3,583  | 403   | 2,048 | 2,823<br>(714) | 3,516  | 221   | 833   | 1,080 |
| B. 提供体制の確保の内容<br>(上段) B. 計画値<br>(中段) C. 利用園児数<br>(下段) D. 利用申込者数 | 3,484  | 3,854  | 465   | 2,082 | 4,511          | 3,791  | 454   | 2,053 |       |
|                                                                 | 3,118  | 3,552  | 306   | 1,925 | 3,044          | 3,594  | 293   | 1,914 |       |
|                                                                 | 3,118  | 3,624  | 809   | 2,441 | 3,044          | 3,644  | 820   | 2,475 |       |
| 幼稚園                                                             | 3,273  |        |       |       | 350            |        |       |       |       |
|                                                                 | 1,997  |        |       |       | 1,663          |        |       |       |       |
|                                                                 | 1,997  |        |       |       | 1,663          |        |       |       |       |
| 幼稚園＋一時預かり(預かり保育)                                                | 921    |        |       |       | 3,585          |        |       |       |       |
|                                                                 | 921    |        |       |       | 1,007          |        |       |       |       |
|                                                                 | 921    |        |       |       | 1,007          |        |       |       |       |
| 保育園                                                             |        | 3,015  | 327   | 1,458 |                | 1,868  | 212   | 962   |       |
|                                                                 |        | 2,055  | 162   | 940   |                | 1,826  | 136   | 832   |       |
|                                                                 |        | 2,098  | 477   | 1,238 |                | 1,854  | 411   | 1,104 |       |
| こども園                                                            | 211    | 804    | 75    | 365   | 576            | 1,888  | 174   | 822   |       |
|                                                                 | 198    | 1,459  | 100   | 679   | 373            | 1,734  | 114   | 764   |       |
|                                                                 | 198    | 1,488  | 270   | 869   | 373            | 1,756  | 345   | 1,019 |       |
| こども園(鈴鹿市)                                                       |        | 35     | 7     | 23    |                | 35     | 4     | 17    |       |
|                                                                 | 2      | 38     | 3     | 18    | 1              | 34     | 3     | 17    |       |
|                                                                 | 2      | 38     | 3     | 18    | 1              | 34     | 6     | 18    |       |
| 地域型保育事業                                                         |        |        | 56    | 236   |                |        | 64    | 252   |       |
|                                                                 |        |        | 41    | 288   |                |        | 40    | 301   |       |
|                                                                 |        |        | 59    | 316   |                |        | 58    | 334   |       |
| 差引(C-B)                                                         | ▲ 366  | ▲ 302  | ▲ 159 | ▲ 157 | ▲ 1,467        | ▲ 197  | ▲ 161 | ▲ 139 |       |
| 差引(C-D)                                                         | 0      | △ 72   | △ 503 | △ 516 | 0              | △ 50   | △ 527 | △ 561 |       |

注)1号認定の下段( )内の数字は、新2号認定の量の見込みを内数で表示。

### 【参考】保育園等の待機児童数の状況（令和7年10月1日現在）

| 年齢区分         | 0歳児 |       | 1歳児 |       | 2歳児 |       | 3歳児 |      | 4歳児 |      | 5歳児 |     | 合計    |         |
|--------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|-----|-------|---------|
| 待機児童数        | 85  | (78)  | 113 | (115) | 53  | (61)  | 2   | (17) | 0   | (1)  | 1   | (0) | 254   | (272)   |
| (参考) 入園待ち児童数 | 527 | (503) | 375 | (344) | 186 | (172) | 41  | (50) | 6   | (14) | 3   | (8) | 1,138 | (1,091) |

※( )内は令和6年10月1日現在の人数を表しています。

＜利用実績の推移＞

〔1号認定：幼稚園・認定こども園教育利用の実績の推移〕（各年度5月1日時点）

| 年齢         | 令和3年  | 令和4年  | 令和5年  | 令和6年  | 令和7年  |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 満3・3・4・5歳児 | 3,511 | 3,251 | 3,132 | 2,897 | 2,851 |

|     |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|
| 施設数 | 36 | 36 | 39 | 47 | 47 |
|-----|----|----|----|----|----|

〔2号認定：3歳児以上の保育園・認定こども園保育利用の実績の推移〕

（各年度4月1日時点）

| 年齢  | 令和3年  | 令和4年  | 令和5年  | 令和6年  | 令和7年  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3歳児 | 1,143 | 1,142 | 1,173 | 1,110 | 1,152 |
| 4歳児 | 1,251 | 1,179 | 1,202 | 1,238 | 1,177 |
| 5歳児 | 1,225 | 1,246 | 1,191 | 1,208 | 1,261 |
| 全体  | 3,619 | 3,567 | 3,566 | 3,556 | 3,590 |

|     |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|
| 施設数 | 54 | 54 | 54 | 55 | 61 |
|-----|----|----|----|----|----|

〔3号認定：3歳児未満の保育園・認定こども園、地域型保育事業所保育利用の実績の推移〕

（各年度4月1日時点）

| 年齢  | 令和3年  | 令和4年  | 令和5年  | 令和6年  | 令和7年  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0歳児 | 206   | 190   | 238   | 202   | 180   |
| 1歳児 | 867   | 814   | 846   | 838   | 820   |
| 2歳児 | 1,023 | 1,044 | 1,009 | 1,068 | 1,088 |
| 全体  | 2,096 | 2,048 | 2,093 | 2,108 | 2,088 |

|     |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|
| 施設数 | 75 | 75 | 75 | 76 | 78 |
|-----|----|----|----|----|----|

〔待機児童数の推移〕（各年度4月1日時点）

| 年齢  | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 0歳児 | 0    | 0    | 0    | 3    | 0    |
| 1歳児 | 0    | 0    | 0    | 43   | 39   |
| 2歳児 | 0    | 0    | 0    | 13   | 15   |
| 3歳児 | 0    | 0    | 0    | 12   | 2    |
| 4歳児 | 0    | 0    | 0    | 1    | 0    |
| 5歳児 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 全体  | 0    | 0    | 0    | 72   | 56   |

|        |     |     |     |     |     |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 入園待ち児童 | 143 | 138 | 170 | 278 | 311 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|

（実施状況における評価）

令和9年4月開園に向けた（仮称）羽津文化こども園創設事業（園舎新築、令和7～8年度の2ヵ年工事）に対して補助を実施したほか、2号認定児の受け入れのため、令和8

年4月開園の幼稚園型認定こども園ときわ幼稚園に対しても補助を実施し、保育環境及び提供体制の充実を図りました。

### ③ 今後の方向性

6年度に引き続き、年度当初における待機児童が生じているため、保育士等の人材確保をはじめ、あらゆる待機児童対策を講じ、低年齢児の受入れ枠の確保（待機児童ゼロ）を目指します。

### 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

#### (1) 延長保育事業

保育園、こども園(保育認定)の在園児を対象に、通常の利用時間以外の時間において保育を行います。

##### ① 令和7年度の実施体制

市全体 32園(公立 2園、私立 30園)

##### ② 令和7年度の実施状況

|       | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|-------|----------|--------|----------|---------|
| 利用児童数 | 228      | 273    | 202      | ▲71     |

＜利用実績の推移＞

(園、人)

|       | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施施設数 | 32    | 32    | 32    | 32    | 32    |
| 利用児童数 | 281   | 223   | 211   | 221   | 202   |

(実施状況における評価)

市全体として、利用児童数は量の見込みを下回っており、提供体制は確保できている状況となっています。

##### ③ 今後の方向性

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、今後も引き続き、延長保育事業の提供に努めていきます。

## (2)-1 一時預かり事業（幼稚園等における一時預かり・預かり保育）

幼稚園、こども園（教育認定）の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や、土曜日・夏休み等の長期休業期間中において、保育を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

〔幼稚園等の一時預かり〕

私立幼稚園等 28 園

### ② 令和7年度の実施状況

|            | A. 量の見込み | B. 計画値  | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|------------|----------|---------|----------|---------|
| 延べ利用児童数（人） | 95, 322  | 95, 322 | 127, 674 | 32, 352 |

＜利用実績の推移＞

（延べ人数）

|         | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度    | 令和7年度    |
|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 延べ利用児童数 | 81, 578 | 91, 622 | 98, 635 | 104, 814 | 127, 674 |

（実施状況における評価）

市全体として、利用児童数が 127, 674 人となり、量の見込みを上回る結果となりましたが、提供体制は確保できている状況となっています。

### ③ 今後の方向性

幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業は、私立幼稚園全園(13 園)及びこども園 15 園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及びこどもの育成を図ります。

## (2)-2 一時預かり事業（保育園等における一時保育）

保護者の私用やリフレッシュ等を目的として、こどもの一時的な保育を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

〔保育園等の一時保育〕

市全体 24園（公立 2園、私立 22園）

### ② 令和7年度の実施状況

|            | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|------------|----------|--------|----------|---------|
| 延べ利用児童数（人） | 5,672    | 6,872  | 5,666    | ▲1,206  |

＜利用実績の推移＞

（園、延べ人数）

|         | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施施設数   | 17    | 17    | 19    | 24    | 24    |
| 延べ利用児童数 | 5,566 | 6,153 | 6,291 | 5,854 | 5,666 |

（実施状況における評価）

市全体として、利用児童数は量の見込みを下回っており、提供体制は確保できている状況となっています。

### ③ 今後の方向性

今後も引き続き、保育園等における一時預かりを行い、保護者の育児支援及びこどもの育成を図ります。

### (3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園)

保護者の就労の有無に関わらず、6か月から満3歳未満の未就園児を保育所等の施設で月一定時間までの利用可能枠において保育を行います。

#### ① 令和7年度の実施体制

市全体 0 園

#### ② 令和7年度の実施状況

|          | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|----------|----------|--------|----------|---------|
| 利用児童数(人) | 0        | 0      | 0        | 0       |

<利用実績の推移>

(人/日)

|       | 令和7年度 |
|-------|-------|
| 利用児童数 | 0     |

(実施状況における評価)

本事業は、令和8年度からの本格実施となるため、令和7年度において事業の実施はしませんでした。

#### ③ 今後の方向性

本事業は令和8年度に本格実施されますが、本市では保育士不足により待機児童が発生しており、事業実施に必要な保育士や施設の確保が非常に困難な状況です。そのため、令和8年度の実施は難しい見込みです。今後は、本市の実情に即した実施方法を検討します。

#### (4) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、子育てについての相談や情報提供その他の支援を行います。

##### ① 令和7年度の実施体制

市全体 24 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園・こども園併設型 10 か所、  
私立保育園・こども園、幼稚園併設型 11 か所、医療機関併設型 1 か所）

＜施設類型＞ 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設  
併設型：保育園・こども園、幼稚園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

##### ② 令和7年度の実施状況

|         | A. 量の見込み | B. 計画値   | C. 利用者数 | 差引(C-B)  |
|---------|----------|----------|---------|----------|
| 利用者数（人） | 102, 226 | 121, 719 | 93, 243 | ▲28, 476 |

＜利用実績の推移＞

|              | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度    | 令和6年度   | 令和7年度   |
|--------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 実施施設数        | 22      | 23      | 23       | 23      | 24      |
| 利用者数（保護者）（人） | 34, 155 | 43, 314 | 48, 036  | 46, 060 | 43, 796 |
| 利用者数（児童）（人）  | 39, 655 | 50, 725 | 56, 023  | 52, 082 | 49, 447 |
| 利用者数 合計      | 73, 810 | 94, 039 | 104, 059 | 98, 142 | 93, 243 |

（実施状況における評価）

前年度と比べると利用者数は減少しましたが、新たに私立園併設型の子育て支援センター2か所の開設を支援し、地域における子育て支援体制の充実を図りました。

また、親子同士の交流の場の提供や子育て相談を通じて、保護者の子育てへの不安感や負担感の軽減に努めました。

##### ③ 今後の方向性

親子が気軽に集い交流を図るとともに、子育てに対する不安や悩みを相談したり情報交換ができる身近な場所として、引き続き事業の充実に努めます。また、重層的支援体制整備事業を実施する中で、こども家庭センターや関係各課との連携を強化し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施します。

# 市内 24か所の 子育て支援センター

(令和8年3月31 日時点)



## (5) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により、養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合などに、施設において一時的にこどもの養育または保護を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

以下の施設を子育て短期支援事業所として指定し、こどもの一時的な養育又は保護を実施しました。

#### 乳児院・児童養護施設

・エスペランス四日市（四日市市泊村）

#### 児童養護施設

・エスペランス桑名（桑名市）

・鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

### ② 令和7年度の実施状況

|           | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 延べ利用者数 |
|-----------|----------|--------|-----------|
| 延べ利用日数（日） | 554      | 600    | 323       |

#### ＜利用実績の推移＞

（延べ日数）

|           | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実利用者数（人）  | 49    | 49    | 43    | 47    | 32    |
| 延べ利用日数（日） | 579   | 460   | 530   | 578   | 323   |

#### （実施状況における評価）

引き続き、養育上の課題を抱える家庭や養育が一時的に困難になる家庭に対して事業を実施し、養育負担の軽減やこどもの保護を図りました。令和7年度の利用状況は、令和6年度と比べ、実利用者数、延べ利用日数ともに減少しました。主にショートステイの利用頻度の高い利用者からの利用希望が減少したことが要因と考えられます。

### ③ 今後の方向性

今後もショートステイ事業の周知によって、子育て世帯の事業認知度を高めるとともに、ショートステイ事業が利用しやすい環境の整備を実施します。また、養育上の課題や困難を有する家庭には、個別にショートステイ事業利用の促進に努め、関係機関と連携しながら課題や困難の解消に向けた包括的な支援を継続していきます。

## (6) 病児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、こども園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

病児保育室 4 か所

- ・ カンガルーム（四日市市中部 8-17 ニ宮メディカルクリニック運営）

利用時間 月曜日～金曜日（木曜日は除く）8 時 45 分から 18 時 00 分まで

土曜日 8 時 45 分から 15 時 00 分まで

- ・ チェリーケア（四日市市桜花台一丁目 45-1 桜花台こどもクリニック運営）

利用時間 月曜日～金曜日 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

- ・ ひばりルーム（四日市市西大鐘町 1607-1 しもの診療所運営）

利用時間 月曜日～金曜日 8 時 45 分から 17 時 30 分まで

- ・ シェルルーム（四日市市泊山崎町 10-1 貝沼内科小児科運営）

利用時間 月曜日～金曜日 8 時 45 分から 18 時 00 分まで

### ② 令和7年度の実施状況

|           | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|-----------|----------|--------|----------|---------|
| 延べ利用者数（人） | 2,400    | 3,540  | 1,422    | ▲2,118  |

＜利用実績の推移＞

（か所、延べ人数）

|             | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施施設数       | 4     | 4     | 4     | 4     | 4     |
| 実利用者数（人）    | 328   | 440   | 554   | 509   | 430   |
| 延べ利用者数（人）   | 1,147 | 1,428 | 2,164 | 1,815 | 1,422 |
| 一日平均利用者数（人） | 4.4   | 5.3   | 9.1   | 7.6   | 6.0   |

（実施状況における評価）

前年度と比べると利用者数は減少したものの、市内4カ所の病児保育室において受入体制の確保に努め、病児保育を必要とする家庭への支援を継続して実施しました。

### ③ 今後の方向性

引き続き病児の受け入れに努めるとともに、4カ所の病児保育室及び予約受付システムのさらなる周知を図ります。

また、利用率の状況を注視し、市内医療機関の協力を得ながら、定員の拡充等について検討を進めます。

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

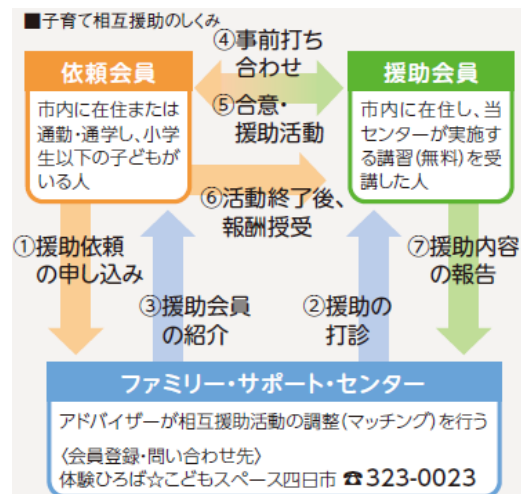
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NP0 法人体験ひろばこどもスペース四日市内）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っています。

〔会員数〕

|        |       |
|--------|-------|
| ・ 依頼会員 | 842 人 |
| ・ 援助会員 | 587 人 |
| ・ 両方会員 | 40 人  |



### ② 令和7年度の実施状況

|         | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|---------|----------|--------|----------|---------|
| 活動件数（件） | 1,396    | 1,984  | 999      | ▲985    |

＜利用実績の推移＞

（人、件数）

|           | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 依頼会員数（人）  | 882   | 850   | 874   | 863   | 842   |
| 援助会員数（人）  | 577   | 579   | 571   | 576   | 587   |
| 両方会員数（人）  | 51    | 48    | 49    | 47    | 40    |
| 活動件数（件）   | 1,144 | 1,396 | 1,330 | 1,430 | 999   |
| 預かり等（就学前） | 695   | 789   | 858   | 919   | 725   |
| 預かり等（小学生） | 448   | 603   | 465   | 504   | 272   |
| 病児        | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 緊急対応等     | 1     | 4     | 7     | 7     | 2     |

（実施状況における評価）

令和6年度に比べ、就学前児童及び小学生に対する活動件数はいずれも減少しました。

また、依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じている一部の地域に対して、民生委員・児童委員が集まる場などでのPR活動や広報、組回覧を活用して事業の周知を行うことで、援助会員の確保に努めました。

加えて、ひとり親世帯等への利用料の補助を実施し、依頼会員の経済的負担の軽減を図りました。

### ③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組めます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PRに努め、援助会員の確保に取り組むほか、援助会員数の拡大につながる施策の検討を行います。

また、広報等を活用し、利用料補助制度について、周知に努めます。

#### ＜参考：地域別会員数と活動件数＞ 令和7年度地域別会員数と活動件数



## (8) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

利用児童数の増加に伴い、施設数が増加したことにより、市全体では76か所83クラス（令和8年3月末時点）の学童保育所が民設民営で運営されています。

### ② 令和7年度の実施状況

|          | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用児童数 | 差引(C-B) |
|----------|----------|--------|----------|---------|
| 利用児童数（人） | 3,082    | 3,401  | 3,120    | ▲281    |

※ 4月時点児童数

＜利用実績の推移＞

（か所、人）

|        | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学童保育所数 | 68    | 69    | 72    | 73    | 76    |
| 利用児童数  | 2,387 | 2,457 | 2,610 | 2,864 | 2,987 |

※ 年間平均児童数

（実施状況における評価）

学童保育所の新築や増改築、閉園した幼稚園の活用に際し、支援を行うなど、利用児童数に応じた受入れ体制を整えることができました。

全ての学童保育所に対して、巡回訪問や監査を行い、保育面、運営面の課題や施設の新築などの相談、運営の適正化に対するきめ細やかな支援を行い、学童保育所の運営基盤安定化と負担軽減に努めました。

### ③ 今後の方向性

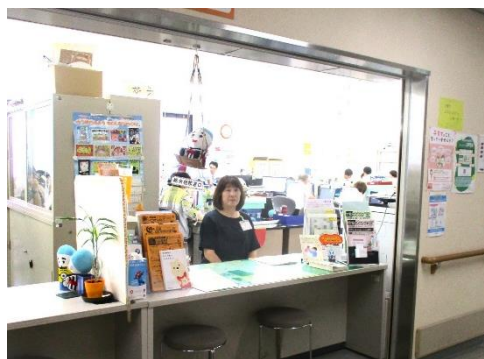
市全体の年間利用児童数は計画値を下回ったものの、受入れ数が不足する小学校区があるため、引き続き、各小学校区のニーズに合わせた児童の受入れ体制の整備が行えるよう支援を行うとともに、新設や移転に際し、小学校をはじめ、周辺の公共施設の利活用を積極的に進めることで、児童が安全・安心な環境で過ごせるよう努めています。

## (9) 利用者支援事業

こども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

こども未来課総合相談窓口や単独型子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を各1名配置しました。子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指しました。



また、保健師等の専門職に気軽に妊娠や育児についての相談ができる、育児相談室「すくすくルーム」（市総合会館3階）での相談のほか、「こども家庭センター」として、全ての妊娠婦、子育て家庭、こどもに対する児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制等の充実を図りました。

### ② 令和7年度の実施状況

(か所)

|            | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 配置数 | 差引(C-B) |
|------------|----------|--------|--------|---------|
| 市全体        | 5        | 5      | 5      | 0       |
| 特定型        | 1        | 1      | 1      | 0       |
| 基本型        | 3        | 3      | 3      | 0       |
| こども家庭センター型 | 1        | 1      | 1      | 0       |

(実施状況における評価)

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報収集に努めました。また、妊娠期から子育て期の方の様々な相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携して、継続した支援を行いました。

現地訪問を継続し、利用者の生の声を聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

### ③ 今後の方向性

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。また、重層的支援体制整備事業を実施する中で、

こども家庭センターや関係各課との連携を強化し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施します。

## (10) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦が希望する医療機関で適切な妊婦健康診査が受診できるよう健診費用を公費負担します。

### 令和7年度の実施体制

三重県市長会を通じて委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診することができるよう、公費負担で健康診査を実施しています。

#### ① 令和7年度の実施状況

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 量の見込み  | 1,924人 健診回数（一人あたり）12.3回    |
| 県内受診者数 | 23,781人(1～14回目合計)          |
| 実施場所   | 妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所 |
| 検査項目   | 三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容  |
| 実施時期   | 妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）       |

＜利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）＞

|                | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 妊娠届出数（対象者数）（人） | 2,277  | 2,157  | 2,047 | 2,078 | 2,055 |
| 受診者数（人）1～5回目   | 10,852 | 10,358 | 9,764 | 9,751 | 9,792 |
| 受診者数（人）6～10回目  | 10,289 | 9,566  | 9,053 | 8,745 | 9,194 |
| 受診者数（人）11～14回目 | 5,342  | 4,965  | 4,603 | 4,534 | 4,795 |

（実施状況における評価）

出生一人あたりの妊婦健康診査受診回数は、里帰り出産等のため県外で受診された分(計916回)を含め、平均12.0回となり、令和6年度(11.5回)を上回りました。健診結果を把握し、支援が必要な妊婦に対しては産科医療機関と連携して、早期に介入することができました。

#### ② 今後の方向性

継続した支援が必要な妊婦を早期に発見し、産後においても伴走型相談支援や産婦健康診査、産後ケア事業他、保健福祉サービスへ円滑につなげられるよう、妊婦健康診査の適切な受診について啓発していきます。

## (11) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

### ② 令和7年度の実施状況

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 量の見込み  | 1,937人                         |
| 訪問実施者数 | 2,044人                         |
| 実施体制   | こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師） |
| 実施機関   | こども家庭センター                      |

|                | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生届出数（対象者数）（人） | 2,266 | 2,159 | 1,968 | 1,909 | 1,979 |
| 訪問実施者数（人）      | 2,249 | 2,263 | 2,074 | 1,949 | 2,044 |
| 専門職の訪問         | 730   | 753   | 694   | 753   | 829   |
| 訪問員の訪問         | 1,519 | 1,541 | 1,406 | 1,196 | 1,215 |

※訪問実施者数は、専門職と訪問員の重複あり

#### （実施状況における評価）

経済的課題や健康面、養育環境面に不安を抱えるなど、出産・育児に対する支援を必要とする家庭が一定数みられる中、それぞれの家庭が抱える課題の複雑化・多様化が進んでおり、専門職による訪問支援を実施する家庭の割合は増加しています。

こんにちは赤ちゃん訪問員や専門職による訪問を通じて支援が必要な家庭の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携しながら、継続的な支援を行いました。

### ③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員をはじめ、産科医療機関等関係機関と引き続き、情報交換を密に行いながら、乳児家庭の全数把握を行うとともに、状況に応じて母子保健と児童

福祉が連携しながら、適切な支援につなげられるように引き続き連携体制の強化を図り、個々の家庭に寄り添った支援をしていきます。

## (12) 産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後1年未満の時期に、育児支援を必要とする母子に対して、助産師等による家庭訪問や医療機関等の施設において心身のケア及び育児サポートを実施します。（訪問型、デイケア型、宿泊型として実施）

### ① 令和7年度の実施体制

宿泊型・デイケア型・訪問型産後ケア事業を県内の医療機関及び助産所へ委託して実施しています。利用者の状況に応じて、助産師による乳房ケア、育児相談、心身のケア等を提供するとともに、医療機関等と連携して、支援が必要な産婦に対しては継続支援を行っています。

### ② 令和7年度の実施状況

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 量の見込み  | 1,050 人                         |
| 延べ利用者数 | 1,543 人                         |
| 実施体制   | 宿泊型 13 か所、デイケア型 17 か所、訪問型 15 か所 |
| 実施機関   | 県内近隣市町の医療機関、三重県助産師会加入助産所        |

#### <利用実績の推移>

|           | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ利用者数（人） | 279   | 633   | 770   | 1,211 | 1,543 |

#### （実施状況における評価）

利用者数は年々増加しており、産後ケアに対するニーズの高まりがみられます。また、実施施設の受け入れ体制の整備が進んだことにより、利用者のニーズに対応できる機会の確保につながりました。

### ③ 今後の方向性

産婦が安心して子育てができるように、宿泊型・デイケア型・訪問型産後ケア事業を継続して実施するとともに、必要な人が適切に利用できるように利用ニーズに応じた提供体制の確保に努めます。

### (13) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦のための支援給付と組み合わせて実施し、妊産婦及びその配偶者等との面談等により心身の状況や養育環境を把握し、必要な支援につなげるほか、母子保健や子育て支援サービスに関する情報提供や相談支援を行うことで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型支援の充実を図ります。

#### ① 令和7年度の実施体制

こども家庭センターにおいて、保健師・助産師等が妊娠届出時及び妊娠8か月頃等に面談や相談を行っています。必要に応じて関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期把握及び継続支援を行っています。

#### ② 令和7年度の実施状況

|           | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 面談件数 | 差引(C-B) |
|-----------|----------|--------|---------|---------|
| 延べ面談件数（件） | 5,772    | 5,772  | 4,124   | ▲1,618  |

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 妊娠届出者   | 令和7年度 2,055人                       |
| 出生届出数   | 令和7年度 1,979人（概数）                   |
| 妊娠届出時面談 | こども家庭センター窓口 1,490件<br>オンライン面談 554件 |

#### <利用実績の推移>

|               | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 延べ面談件数        | 3,916 | 4,104 | 4,124 |
| 妊娠8か月アンケート回答数 | 754   | 1,361 | 1,162 |

#### （実施状況における評価）

妊娠届出時の面談や妊娠期間中の相談、産後の訪問等を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談体制の構築に努めました。支援が必要な家庭については、医療機関及び関係機関と連携して継続支援につなげています。

#### ③ 今後の方向性

妊婦等が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援及び関係機関連携の充実を図ります。また、母子保健と児童福祉の一体的支援により、切れ目のない支援を実施します。

## (14) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を保健師や養育支援訪問員（保育士等）が訪問して、支援計画に基づき、養育に関する相談、指導、助言等の専門的支援を行います。

### ① 令和7年度の実施体制

保健師、養育支援訪問員（保育士等）等が事業利用者の居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を実施しました。なお、実施に先立ち、関係者によるアセスメント会議を開催し、個別に支援計画を作成しました。

### ② 令和7年度の実施状況

＜利用実績の推移＞

|       | 令和3年度     | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 訪問家庭数 | 30        | 36    | 26    | 19    | 16    |
| 延べ訪問数 | 203       | 326   | 226   | 231   | 257   |
| 実施機関  | こども家庭センター |       |       |       |       |

（実施状況における評価）

令和7年度の利用状況としては、養育支援訪問員の欠員により、令和5年度と同程度の延べ訪問件数となりました。なお、訪問員の欠員により当事業の利用が困難となった場合は、サービス実施検討会議を開くなどして事前アセスメントを徹底し、育児フォローアップ事業など別の支援事業勧奨を適宜行う等、支援が必要と考えられる方に確実な支援が実施できるよう努めました。

### ③ 今後の方向性

保健師、養育支援訪問員等による実施体制の整備に努めるとともに、事前アセスメントによる支援計画の作成、支援の実施、実施後の支援評価、支援改善というPDCAサイクルを回していきます。

## (15) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員訪問し、家事代行や子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。

### ① 令和7年度の実施体制

家事支援、育児・養育支援の2つの支援を実施しました。こども家庭センターの職員が現状の悩みや不安を伺い、支援を決定しました。訪問支援員は、市が委託する事業所から派遣され、こども家庭センターが実施する研修を受講しています。

### ② 令和7年度の実施状況

|          | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 訪問回数 | 差引(C-B) |
|----------|----------|--------|---------|---------|
| 延べ訪問数(回) | 324      | 350    | 79      | ▲271    |

|       |     |
|-------|-----|
| 延べ訪問数 | 79  |
| 支援時間数 | 100 |
| 延べ世帯数 | 11  |

#### (実施状況における評価)

対象家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事や育児・養育の支援を実施しました。訪問当日不在の報告もなく、予定通り支援を実施することができました。

### ③ 今後の方向性

引き続き、家事や子育てに不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭への支援を通して、対象の家庭が自立して生活できるよう、支援対象者の環境を整えていきます。

また、支援が必要な家庭への利用勧奨を行う中で、利用につながらない場合は、関係機関等と連携し他の支援策を検討するなど、適切な支援につながるよう努めます。

## (16) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方などの知識や方法を身に付けるため、当該保護者等に対して、講義、グループワーク、ロールプレイ等のペアレント・トレーニングを実施します。

### ① 令和7年度の実施体制

「こどものほめ方・認め方」をテーマに、CPA\*講座を開催し、グループワーク等を変えながら具体的かつ効果的なほめ方・認め方に関する学びの場を提供しました。また、講座の受講者が、受講後に子育てに係る相談が気軽にできるよう、児童家庭支援センターがアフターフォローを行いました。

\* ) CPA (Communicative Parenting Approach)

講義やグループワーク、ロールプレイを通して、こどもとの関わり方、コミュニケーションの仕方を実践的に学べるペアレント・トレーニングの一つ。

### ② 令和7年度の実施状況

|           | A. 量の見込み | B. 計画値 | C. 利用世帯数 | 差引(C-B) |
|-----------|----------|--------|----------|---------|
| 受講世帯数(世帯) | 20       | 20     | 7        | ▲13     |

|     | 開催日       | 応募世帯数 | 受講世帯数 |
|-----|-----------|-------|-------|
| 第1回 | 令和7年9月26日 | 6世帯   | 4世帯   |
| 第2回 | 令和8年1月22日 | 5世帯   | 3世帯   |

#### (実施状況における評価)

本講座は、子育て中の保護者に寄り添うことを目指し、試行的な取り組みとして実施しました。参加者からは「参加してよかった」「受講した内容を実践したい」といった前向きなご意見をいただいております、一定のニーズがあることを確認できました。

### ③ 今後の方向性

令和7年度からの新規事業であるため、参加者のニーズや適正な事業規模等の把握に努めながら、より効果的な募集方法の検討や、よりきめ細かなアフターフォローの実施等に関し、受託事業者とも調整しながら、事業を継続する中で適宜改善に努めます。

## (17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

経済的に困難な状況にある世帯の子ども及び第3子以降の子どもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対し助成し、これらのこどもの円滑な特定教育・保育の利用を図ります。

### ① 令和7年度の実施体制

公立幼稚園や新制度に移行していない私立幼稚園に通う、年収360万円未満相当世帯の子どもと、全ての第3子以降の子どもに係る副食費に対して助成を行います。

### ② 令和7年度の実施状況

|            | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 延べ支給児童数(人) | 6,375 | 5,909 | 5,552 | 6,087 | 4,533 |

(実施状況における評価)

対象となる子ども全ての交付申請に対し、副食費相当額を支給しており、円滑な教育・保育の利用を実施できました。

### ③ 今後の方向性

今後も引き続き、対象となる子どもへの助成を実施し、円滑な教育・保育の利用を図ります。

## (18) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

幼児教育・保育の無償化の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たし、小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動を行う施設等を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を補助します。

### ① 令和7年度の実施体制

施設等の基準適合審査を実施のうえ、その施設等を利用しているこどもの保護者に対して、利用料の一部を補助しています。

### ② 令和7年度の実施状況

|          | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 対象幼児数（人） | 4     | 2     | 0     | 0     |

（実施状況における評価）

令和7年度においては、対象となる施設等の利用者がいませんでした。

### ③ 今後の方向性

引き続き、対象施設等との連携を図り、対象となるこどもの保護者への補助を実施し、幼児教育・保育の無償化対象施設に通う児童の保護者との均衡を図ります。